

平成25年度公益財団法人埼玉県体育協会第4回定例理事会議事録

日 時 平成26年3月14日（金）午後2時から4時まで
場 所 上尾市・スポーツ総合センター2階205, 206研修室
議事次第及び資料 別添一式のとおり
出席者 櫻井、森、三戸、北、杉山副会長
有川、岩崎、大保木、岡野、小林、佐藤、鈴木、田巻、豊田、羽鳥、
原島、藤井、藤沼、船田、松岡、茂木、柳川、油井 以上23名
監 事 関口、高田、堀口
事務局 岩崎、岡田、大塚、栗原、長谷川、阿部、久保、

岩崎事務局長一ただいまより、平成25年度公益財団法人埼玉県体育協会第4回定例理事会を開催いたします。まず、開会に当たり最初に、櫻井副会長よりご挨拶いただきます。

櫻井副会長一こんにちは。ご案内差し上げましたところ年度末、お忙しい中でご出席いただきありがとうございます。早いもので、25年度事業もあますところ2週間、26年度を迎えるにあたって事業計画案のご審議いただきます。

その前に、ニュースで御存じのとおり、埼玉スタジアム2002で、浦和レッズのサポーターによる差別的な横断幕の掲示が問題になり、日本サッカー協会からペナルティが出されて居ります。スポーツ基本法が出来て以来、スポーツの国際的なルール順守の意義が強調されている中、残念なことであり、私も関係者は、今後肝に銘じて対処していかなければならないと思います。

本日は、報告事項と新年度の事業計画案と予算案をご審議願います。よろしくお願い申し上げます。

事務局長一理事定足数29人中、本日23人出席です。定款30条により、本理事会成立いたしましたことご報告いたします。定款により、議長を、櫻井副会長にお願いします。

議長一それではただいまから、理事会の議事に入ります。

初めに、本日の議事録署名人2名の方指名させていただきます。有川理事、佐藤理事をお願いします。

有川、佐藤理事一了承

議長一次第に従い報告事項の説明をお願いします。

三戸専務理事―総務委員会では3月11日に、本日も審議いただく理事会提出議案の審査を行いました。26年度事業計画・予算案及び、諸規程の改正です。これは、平成24年に公益法人に移行する際、読み替え規程の整備など行いましたが、平成4年に整備して以来、県に準じての取り扱いをしてきたところ規程の見直しが追い付かず、今回、時間をかけて、改正をしたものです。さらに、スポーツ総合センターへの入居団体の選定委員会を行い、3階にいたソフトテニス連盟が2階に移転した後の部屋に、野球連盟が入居希望してこられましたので、審査し、承認したところです。

次に、選手強化対策委員会は第3回委員会を1月15日に行い、第69国体に向けての計画を審議しました。併せて冬季国体の成績をお知らせします。スケート、アイスホッケーが日光で、スキーが蔵王で行われました。アイスホッケーの2位など昨年より順位があがりまして、天皇杯は昨年より35.5ポイント上がり6位につけて居ります。滑り出しは順調かと思えます。この調子で、昨年3位を維持できるよう努めます。

議長―スポーツ少年団から報告願います。

藤沼理事―1月26、27日に磯部温泉で指導者現地研修会を実施し、250人ほどの参加研修をいたしました。創立50周年後、将来に向けての決意を込めて研修し、体罰など絶対あってはならないことであるというお話をしました。3月7日に本部員会では、これらの報告と平成26年度の事業計画・予算などの審議、第41回日独スポーツ少年団同時交流については6人を募集中です。受け入れは本庄市スポーツ少年団で、7月に6泊7日実施していただくことになりました。

議長―スポーツ科学委員会お願いします。

小林委員長―1月28日から国体スケート・アイスホッケー競技会に、また、2月21日からのスキー国体に帯同ドクター各1名派遣しました。さらに、2月8日のスポーツ指導者研修会では、Jリーグ浦和レッズの元社長で県政アドバイザーの、犬飼基昭氏が「トップアスリートへの道」を講演いただきました。また、2月23日には、コーチングセミナーでは、卓球の星野一郎氏の講演をいただきました。会議としては、各専門会議、各部門連絡会議を開催しました。

議長―顕彰委員会お願いします。

森副会長—昨年、規程が出来て初めて行いました。3月15日に表彰される体育賞の選考、推薦を行いました。体育協会としては、宮内理事を推薦することとしました。また、児童生徒の表彰も協議し、来年度以降見直しをすることになりました。

議長—物品等請負業者選定委員会は、私から報告します。

桜井副会長—3月11日に、開催し、スポーツ総合センター管理の請負業者の選定について検討協議しました。さらに、来年3月に、スポ少全国剣道大会の開催に向けて、エージェントを企画審査方式で決定しました。現在担当と調整進めています。

県立武道館としては、2月16日に、メダリストの講演会を開催し、柔道の全日本コーチ鈴木啓志氏に来ていただき、約200人に指導をしていただきました。

議長—（ウ）埼玉県体育賞受賞者について報告願います。

三戸専務理事—内容については、どういう大会でどういう成績を取られたかを明示し、審議のうえ、決定されました。野口、押田記念賞の方も記載表示しました。栄光賞から順次、すべて記載通り、625名が体育賞受賞決定され、明日、さいたま共済会館で式が行われます。また、先程、森副会長からもありましたように、体育協会として、各委員会の中から、選考できますので、本会理事の宮内氏を推薦し、表彰が決定しました。

議長—役職理事候補者選考委員会報告願います

有川理事—1月24日開催。宮下理事が委員長、有川が副委員長に選出され、平成26、7年度の役職理事候補者を審議しました。結果、現在の理事の留任提案などを受け、満場一致で、上田清司、桜井勝利、森正博、三戸一嘉、北清治、杉山剛士の6名を次期役職理事候補として決定しましたので報告します。

議長—仮称「埼玉アイスアリーナ」についてお願いします。

三戸専務理事—特に資料ありませんが、現在の状況は、来週前半に、設置許可が下りる予定で、3月19日を目途に、太陽光発電の承認をいただくことになっています。法律の改正により、東京電力だけでなく、経済産業省の承認まで

いることになりました。、そのあと、北本の県土事務所と詰め、料金などの関係は、公園スタジアム課とも協議し、3月20日には、知事決裁をいただく予定です。その後、上尾市に建築許可申請をします。事業計画にもそのことを反映して設定させていただいて居ります。

議長一第1号議案 平成26年度事業計画案について、また、第2号議案予算案について一括審議願います。

三戸専務理事一第1号議案「平成26年度事業計画案」を説明します。まず、全体の表記が変わったのは、事業の表示の整除を行い、公益申請事業ごとに、会計報告の会計区分に合ったものにした項目立てを行い、表記を変えておりません。

基本方針は3本にしましたが、変わっておりません。県スポーツ推進計画が掲げるスポーツを通した元気な埼玉作りに貢献できるよう各種事業を推進します。今年、新たに、事業概要を掲載しました。分かりやすく表記するため、今年度の新規事業を中心に記載しました。この後、公益認定委員会に申請し、追加承認していただく予定です。内容については、今年日本スポーツマスターズ2014埼玉大会の受け入れや来年の国体の関東ブロック大会の準備が行われますので、記載しました。

まず、公益事業の1、生涯スポーツ振興事業ですが、今年度は、日本スポーツマスターズ2014埼玉大会を開催します。また、公益事業の2の、競技力向上では昨年の国体3位を受けて今年の長崎国体も3位以内を目指します。今後選手強化対策委員会で議論し、諸事業を行います。とくに、競技力向上の中には、ジュニア選手の育成として、プラチナキッズ発掘育成事業とジュニアアスリートアカデミーとの事業連携を強化し、小中高校と各競技団体に担当指導者を選出していただき、連携して、充実を図ります。公益3のスポーツ少年団については、例年の事業を行うほか、第37回の全国スポーツ少年団剣道交流事業が、来年の3月実施に向けて準備します。公益4のスポーツ総合センター運営事業ですが、施設の貸し出しに、新予約システム導入など引き続きサービス向上を図ります。さらに、今年は、アイスアリーナを設置しますので、収益事業として申請し、その管理運営も含め、冬季スポーツの振興を図ります。

それでは、公益1生涯スポーツ振興事業からご説明します。総合型地域スポーツクラブの育成推進では、引き続きクラブアドバイザーを配置し、82から88に増えたクラブの支援を行います。生涯スポーツ相談業務も引き続き県から委託を受けて進めてまいります。また、昨年更新しました武道館の指定管理を引き続き行います。なかでも、スポーツフェアを今年も開催してまいります。

日本スポーツマスターズ2014埼玉大会の開催に向けて、13競技を13市で8、9月に実施します。また、収益事業もあるスケートのスポーツ教室の開催を行います。

公益2の競技力向上事業ですが、19事業があります。目標にあるように、今年度は、国体天皇杯、皇后杯ともに、第3位以内を目指して、第1期、第2期と強化訓練事業等を始めていきます。また、ジュニア育成補助事業では、ジュニアアスリートアカデミーと県からの委託事業のプラチナキッズ発掘育成事業と連携強化し、競技団体が指導者を決めていただき進めてまいります。第70回の国民体育大会の関東ブロック大会の開催に向けて準備を進めます。

公益3のスポーツ少年団事業ですが、各大会の開催、東日本大震災復興記念スポーツ交流事業はじめ、例年通り研修事業も展開します。日独スポーツ少年団同時交流事業が、今年は、本庄市で受け入れ予定で進めてまいりますし、国内交流大会の派遣や、第37回全国スポーツ少年団剣道交流大会の来年3月開催を進めてまいります。また、指導者養成も例年通り進めてまいります。

公益4スポーツ総合センターの管理運営ですが、毎年、1万人程度利用者が増えており、武道館と合わせ年間33万人程度の利用者がいます。特に、宿泊施設は、今後、アイスアリーナの設定により、合宿などの利用も力を入れていきます。

収益事業1ですが、大宮公園の飛行塔については、消費税の引き上げもあり、前年より100円ほど値上げすることになりました。

法人としての体育協会運営事業ですが、諸会議や計画にある事業を行います。事業計画ですが、主要行事の予定表があります。これらは、各会議、主な事業が掲載されています。さらに、各会議の日程について1年間のものをA3版の主要行事予定表でお示ししております。以上、事業計画について説明いたしました。

議長—ただいま説明が終わりました。ただし、予算が関係しますので、第2号議案予算案も引き続き説明してもらい、そのあと審議いただくこととします。

栗原総務課長—「平成26年度公益財団法人埼玉県体育協会収支予算書」と、参考資料があります。二つ合わせてご説明します。

まず収入ですが、県費補助金が軸でございますが、日体協からの補助金が、来季は、公認指導員養成講習会が隔年開催のためなくなりましたので、計374万円の減になっております。収入源では、平成26年度大きく変わったことは、アイスアリーナのスケート教室参加料310万円の増を見込んでおります。県費補助金事業委託金などの収入、経常収益計の合計、4億3257万9321円が、26

年度の収入見込みです。これに対しまして、経常費用計の合計欄が、4億3331万3766円の支出と見込んでおります。差し引き増減額が、49万9千円の赤字、これが当期損益になります。これについて、後程説明します。

収入のうち、競技力向上で従前計上していた、県費用補助金の国体派遣費は今年度から彩の国支援スタッフ派遣補助金として別途計上します。その都度支払いになりましたので、その分、605万円減額してあります。スポーツ振興くじ助成金の増加、385万5千円は、昨年申請しなかったものです。寄付金収入については、賛助会員の会費、所得控除の優遇措置が当てはまるよう措置させていただくものです。以上、1億5625万円の収入を見ております。賃借料、アイスアリーナについては、スケート教室の分と貸靴の合わせて125万円

保険料支出もスケート教室の参加者800円単価の計41万2千円、諸謝金は、スケート教室の講師謝金分増額、150万円、など計上しております。これから運営会社との折衝ですが、一般会計等総額で、1億6187万9千円計上します。4万6千円の赤字とします。事業ごとに区分し直して、人件費も、ジュニアアスリート、生涯スポーツ相談事業、競技力向上とそれぞれ変わらず、新規のスポーツ教室について、運営会社と協議して、その後、公益申請の変更を出します。競技力向上は、県費605万円の減、先程の国体派遣費の0によるものです。差引527万円の彩の国支援スタッフ派遣補助金を計上し、1億2543万円の収入、支出は、1億2543万円です。公益3、スポーツ少年団については、第37回全国スポーツ少年団剣道大会の開催について、日本体育協会の補助金1,200万円を計上します。2点目は、221万円の減は、団員の減少によるものとして計上しております。謝金168万円の減も、団員の減少による計上で、計、8865万2千円、254万6千円の減。スポーツ総合センター管理運営事業は、施設利用料収入が、アリーナ、多目的室など、消費税8%加算しております。トレーニング場と宿泊施設は、今年の値上げで、変更なしとします。結果、7585万6800円、支出は、公益ですので、入ってきたお金はすべて支出として計上します。すべて、8%消費税を計上しております。支出の中で、計算差額の577万8千円を修繕費に充てるものです。また、消費税を計上します。課税業者になりましたので、原則、すべての収入に、逐一課税し、積み上げ計算しなければならないのですが、25年実績ですので、簡易課税として89万6千円計上しております。

収益事業につきましては、大宮公園の飛行塔は、運営業者が100円から200円の値上げを申請してきましたので、その収入の7掛けで、228万円を計上しました。以上が内訳の説明です。飛行塔の収益事業から生じた利益は、58万円計上、飛行塔の値上げを、若干きつめ、7掛けで計算しました。来年度から開始予定のアイスアリーナの収支予定です。建屋の利用分を相殺します。家賃収入を計上する必要があるため、受け取り474万円受け取り、また、ネーミングラ

イツも 500 万円ほど計上しました。新潟の例で、年 1200 万円と設定し、11 月からの 5 月分ということで、計上しました。赤字にならないように、273 万円ほど収入益です。一般会計からアイスアイリーナ 4 億 5 千万円の収支予算 50% を繰り入れて公益目的に使うこととされています。この計算式により、計算すると公益目的に、使用するのは、年 64,930 円となります。さらに、公益会計の収支相償の観点から計算していきますと、817,922 円の赤字となっております。収益事業から生じた利益の計算ですが、一般会計が 5 経常利益, 400 万円、経常費用 9 千万円、差引 3500 万円の損益、49 万 9 千円の赤字をもって達成されている。第 1 段階ですべて赤字、第 2 段階で、すべてまとめて赤字になるものです。これにより、公益法人としての予算書が完成します。

議長—以上報告がありました。第 1 号、第 2 号議案一括でお諮りします。

議長—異議なしということで、原案のとおり決しました。続きまして、第 3 号議案諸規程の改正についておはかりします。説明をお願いします。

三戸専務理事—総務委員会の中でもありましたが、平成 4 年 4 月以降の規程が残ってありましたから、県の規程と実態とが合わないところがあり、平成 24 年公益法人に移行する際、読み替え規程の整備など行いましたが、この間の高年齢者の雇用の安定に関する法律の改正がありまして、日本体育協会が規程を整備し、再雇用規程を新たに作りしましたので、これらを参照しながら、今回、時間をかけて、改正をしました。さらに、総合センターの利用料も、4 月から消費税が 8% に上がるもので、利用料の改定を行うものです。詳しくは、総務部長から説明させます。

岡田総務部長—概略、専務からお話があったように、平成 4 年の規程整備以来、県に準じて取り扱うこととして、手続きは適正に執行してきましたが、県の平成 18 年の給与体系の大改正などの規定改正が追い付かず、公益財団移行のとき見直しさせていただきましたが、このたび、職員の服務、給与等規程の見直しを行い、さらに、今回、昨年、高齢者の雇用の安定に関する法律の改正に伴い、日本体育協会が、再雇用規程を制定し、この規程を参照し、本会の服務規程に定年と再雇用規定を整備すること、あわせて、懲戒や表彰の規定も、日本体育協会に準じて整備して、また、給与や昇任昇格規程、休日休暇規程、勤務時間規程等の改正も行いました。高年齢者の雇用に関する法律の改正の趣旨は、民間事業所に対して、3 つの選択をしなければならない。定年 60 歳のところは、65 歳に引き上げる。60 歳定年のまま 65 歳までの再雇用を定める。定

年を廃止、青天井にする。このうち、日本体育協会は、11月に、65歳までの再雇用規程を整備したもので、これに倣って、本会も定めたものです。日本体育協会の規程との対照表になっております。さらに、また、消費税の改定によるスポーツ総合センター施設の利用料の改正を4月1日から実施するための改正も行うものです。3%上乘せし、別表により改正します。対照表でご確認ください。トレーニング場の個人利用料金や、宿泊料は、昨年引き上げたので、今回の3%上昇をのみこんで、そのままにしております。

議長一説明がありました。何か質問がありますか。なければ、第3号議案、原案のとおり決したいと存じますがいかがですか。

—異議なし—

異議なしということで決しました。

続きまして、第4号議案スポーツ総合センター管理委託に伴う随意契約についてお願いします。

専務理事—平成26年度の総合センターの施設の管理体制を、契約方法、期間、主な内容を、検討し、今後の要望など、相手方に提示しました。施設の老朽化で、漏水もあり、その対応や施設清掃にあたり、若干要請すべきことがあり、たとえば、換気扇の掃除に当たり、永年の汚れの微細な埃から食堂が営業を2日ほど停止したこともあり、従来の契約から少し詳しく規定した契約を提示した。また受付業務について、利用料金の徴収とさらに、銀行への入金までお願いしたいということになりこのような形でお願いしたいと思うものです。従来の委託管理に、出納も、契約の中に入れてもらいたいということです。また、サービス向上の姿勢を反映して、宿泊利用が多くなってきておりますので、従前の約束の150日という受け入れ上限も180日に拡大し、宿泊備品の5400枚のシーツもオーバーしているので、実情に即した内容とします。契約理由については、武道館と一体的に管理するから随意契約がよいかということ、利便性など、修理修繕がこれから本格的に起こって参りますので、連絡対応が迅速にできるような速報体制が確立できること、受付について、利用者の苦情処理も適切に行っていただくこと。また新しいシステムの稼働もありますのでよくなじんでいただきたいということ、施設老朽化で部分的修繕が多くなるので、施設を熟知している者で対応してもらいたい。このような要望をもとに、随意契約をしたいということです。

ただし、来年度は、随意契約は、委員会でもどんなものかということで、来年も随意契約というわけにはいかないかと思えます。そのためには、こちらのも仕様書をきちんと作らせなければならない、この3、4年で改装、点検部品

交換仕様書を作成でき、ノウハウが蓄積できましたのでこのような形でやりたいということで検討しております。今年度は、随意契約でやっていきたい。

議長一業者選定委員会でも、入札をすべきというお話がありましたので、来年度は入札をしたい。安心して対応できるだろうと思い、このように提案するのです。

それではお諮りさせていただきます。随意契約ということで異議なしということにさせていただきます。

—異議なし—

議長—ありがとうございました。それでは、これで議長の職を辞させていただきます。

岩崎事務局長—3点ほど、ご連絡申し上げます。

1 日韓スポーツ交流事業として、4月下旬、145人が選ばれて、埼玉県選手団として派遣され、本部役員として、三戸専務と宮内理事がいかれます。

2 来週、加盟団体協議会で、新理事の推薦をお願いします。また、来年度の話ですが、5月29日の定例評議員会で、任期2年の理事が退任されますが、その皆様のご慰労申し上げる懇親会を予定しておりますのでお願いします。

3 総合型地域スポーツクラブ連絡協議会が、一般社団法人として、成立することになりました。ふあいふるクラブとしてスタートし、これから、ますます発展していくこととなります。詳細は、またお知らせします。

会議終了 午後4時50分